

要 旨

介護・福祉サービス市場におけるシグナリングゲーム

－数値例による分析－

山 田 大 祐

本論文は、介護・福祉サービス市場における第三者評価をシグナリングの観点から考察を行ったものである。この市場における第三者評価は、施設の自己チェックのための手段として紹介されることが多く、これまでシグナルとして第三者評価を強調することは稀であったといえる。

いま、日本は高齢社会である。これにより、介護・福祉サービス市場は成長途上にある。様々な介護・福祉施設が登場している中、消費者である家庭は、どの施設に大切な家族を任せるか、という選択に直面している。この選択に際し、家庭は、シグナルとしての役割を第三者評価に期待するはずである。つまり、家庭は、第三者評価によって質が保証された優良な施設を利用したいと考えるはずである。

第三者評価を、施設から家庭へ自身の健全性を伝えるメッセージとしてとらえる見方は今までにもあった。しかし、施設が第三者評価を受けることは、本当に施設から家庭へ自身の情報を伝えるものとして適切に機能しているのだろうか。本論文では、この問いについて、ゲーム理論を用いて分析を行っている。

本論文では、第三者評価が施設から家庭へのシグナルとして機能するための条件を数値例を用いて確認を行った。介護・福祉サービス市場において、シグナルとしての第三者評価に焦点を当て、ゲーム理論を用いて分析した関連研究はまだない。この点が、介護・福祉サービス市場でなされた関連研究との違いである。

本分析は、シグナリングゲーム（渡辺、2008、11章）を応用して行った。その際、2つのモデルを組んで分析を行っている。その結果、他のシグナリングモデルで得られる結果と同様に、一括均衡だけが実現するケースと一括均衡と分離均衡が実現するケースの2つのケースが確認できた。この違いは、施設のタイプによる費用の差から生じている。タイプによる費用の差が小さい場合には、前者のケースが実現し、タイプによる費用差が大きい場合には、後者のケースが実現する。本論文では、このシグナリング理論においては自明とされている事実を、介護・福祉サービス市場における文脈で新たにモデルを組んで確認している。

本論文の主要なメッセージは、介護・福祉サービス市場における第三者評価について議論するには、まず、シグナリングの重要なポイントであるタイプによって異なる本質的な費用を考えるべきである、というものである。第三者評価がシグナルとして機能するためには、施設のタイプ間で大きな費用差が存在しなければならないのである。

本論文の結論では、得られたモデルの結果の整理を行った。また、分析によって得られた結論から関連研究を見つめなおしている。その際には、第三者評価が社会の制度として存在するからには、それが機能しなければならない、機能する仕組みを作るには、コストという現実的な問題から考えなければならない、という立場をとっている。

このような結論を得るために用いたモデルの説明を行う。分析のモデルは、プレイヤーを、サービスを提供する「施設」とその需要者である「家庭」とし、施設のとりうる行動を「(第三者機関による)評価を受ける」・「(第三者機関による)評価を受けない」、家庭のとりうる行動を「(施設に)入居する」

・「(施設に) 入居しない」とした。このモデルで重要なことは、施設には、能力の高い職員が働いている「優良タイプ」の施設と、能力の低い職員が働いている「劣悪タイプ」の施設が存在するということが、及びその施設のタイプは家庭にはわからないということである。施設のタイプは自然という仮想的なプレイヤーが確率的に決定する。モデルでは、施設が優良タイプである確率を p 、劣悪タイプである確率を $1-p$ というようにパラメータを設定した。分析では、解概念として「完全ベイズ均衡」を用いた。完全ベイズ均衡とは、プレイヤーが用いる戦略の組と信念の組み合わせによって定義されるゲームの解概念である。

今回、施設のタイプによる費用差が大きいケース（設定1）と費用差が小さいケース（設定2）の2つのモデルを組み、それぞれで p について場合分けを行い、完全ベイズ均衡を求めた。求めた完全ベイズ均衡は複数存在するが、2種類に大別できる。1つ目は、一括均衡である。一括均衡とは、どちらのタイプの施設も同じ行動をとっているために、施設の行動が家庭へ施設のタイプを伝えるシグナリングとして機能していない均衡である。2つ目は、分離均衡である。分離均衡とは、施設がタイプによって異なる行動をとっているため、施設の行動が家庭へ施設のタイプを伝えるシグナリングとして機能している均衡である。分析では、単純な数値例を用いてこれらの均衡を求めている。

本論文は、以下のように構成されている。第1節では、問題意識と研究の背景について述べている。第2節では、関連研究について述べ、本研究の位置づけを行った。第3節では、費用差が大きいケースと費用差が小さいケースの2つのモデルを組み、それぞれで完全ベイズ均衡を求めた。第4節では、本研究のまとめを行い、結論を述べた。そして、最後には、付録として京都府で実際に行われている第三者評価について紹介をおこなっている。本研究が、介護・福祉サービス市場でなされる第三者評価の議論に新しい視点を与えることができれば幸いである。